

## 令和6年度 第4回文京区男女平等参画推進会議 要点記録

日時 令和7年1月15日（水）午前10時33分から午後12時01分まで

場所 区議会第2委員会室（シビックセンター24階）

### <会議次第>

開会

1 会長挨拶

2 審議

文京区男女平等参画推進計画の令和5年度推進状況評価報告書（案）について

【資料第1号】

3 その他

閉会

### <文京区男女平等参画推進会議委員（名簿順）>

#### 出席者

内海崎 貴子 会長、水町 勇一郎 副会長、森 義仁 委員、藤井 麻莉 委員、  
千代 和子 委員、山本 順一 委員、伊東 弘子 委員、阿部 聡 委員、  
佐々木 智教 委員、柴戸 未奈 委員、鈴木 洋子 委員、原 ミナ汰 委員

#### 欠席者

小川 豪 委員、秋山 和男 委員、東田 晃拓 委員、松本 朋之 委員

### <事務局>

#### 出席者

総務部長 竹田 弘一、総務部ダイバーシティ推進担当課長 熊倉 智史

#### 欠席者

なし

**<傍聴者>**

0人

**内海崎会長**：定刻を過ぎましたので、始めたいと思います。

令和6年度第4回文京区男女平等参画推進会議、第4回になりますね。今年度最後の会議となります。どうぞよろしく願いいたします。

本日はオンラインでご出席の方もいらっしゃいますので、初めに事務局から会議の進め方について説明をお願いいたします。

**熊倉課長**：それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。

初めに、冒頭ですが、私、11月1日から総務部ダイバーシティ推進担当課長に着任しております熊倉と申します。今後、事務局としてご説明、私のほうから進めさせていただきますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

こちらで説明をさせていただきます。会場にいらっしゃる委員の皆様におかれましては、発言の際には挙手をしていただきまして、会長から指定されてからご発言をお願いいたします。なお、発言の際には、皆様の目の前にありますマイクのボタンを押していただき、赤いランプが点灯したことを確認した上でご発言をお願いいたします。また、発言が終わりましたら、マイクのボタンを押していただき、ランプが消灯したことを、ご確認をお願いいたします。

続きまして、オンラインでのご参加の皆様へご案内をいたします。

まず、参加に当たりましては、今ご覧の画面の資料のとおりとなっております。発言をされるとき以外は、音声はオフをお願いいたします。また、発言する際には、Zoomの挙手ボタンにてお知らせいただき、会長から指定されてから発言をお願いいたします。声による発言がないと会議録に残すことができませんので、チャットでのご発言はご遠慮をお願いいたします。

また、資料での画面共有については、事務局にて行います。発言の途中でも、必要に応じて事務局で共有を行うことがございますので、ご了承ください。

説明は以上となります。

**内海崎会長**：それでは、本日の委員の出席状況を事務局よりお願いいたします。

**熊倉課長**：本日の委員の出席状況ですが、秋山委員、松本委員から欠席のご連絡をいただいて

おります。

なお、本日は、オンラインでのご参加ということで、森委員、伊東委員、東田委員、鈴木委員、原委員がオンラインのご出席となります。ちょっとまだ皆様、参加をされていない方もいらっしゃると思いますが、最初にご紹介させていただきます。

また、山本委員におかれましても、11時半頃退出ということでご連絡いただいております。また、小川委員ですけれども、本日、文京区町会連合会の新年会にご出席ということで、欠席となります。

報告は以上となります。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

それでは、本日の配付資料につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

**熊倉課長：**資料について確認をさせていただきます。資料はデータでもお送りをしております。まず、本日の次第でございます。次に、資料第1号、文京区男女平等参画推進計画の令和5年度推進状況評価報告書（案）になります。

資料は以上となります。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

それでは、次第の2の審議に入ってまいりたいと思います。文京区男女平等参画推進計画の令和5年度推進状況評価報告書（案）についてですね。事務局から説明をお願いいたします。

**熊倉課長：**それでは、資料第1号をご覧ください。

今回は、今年度最後の推進会議となりますので、こちらの資料は令和5年度の推進状況評価の最終形としてお出しする報告書の案となります。構成としては、前文として令和5年度の文京区男女平等参画推進計画の推進状況の総括、次に重点項目評価、計画事業実績の3部構成となっております。これに基づきご説明をさせていただきます。

それでは、初めに資料の1ページをご覧ください。

こちらは、令和5年度の推進状況評価の総括となります。大きく学習指導、啓発事業・講座、団体の働きかけ、避難所における配慮といった各分野から、これまでの推進会議の中で、委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえて書かせていただいております。何かございましたら、後ほどお伺いをさせていただきます。

続いて、4ページから40ページの重点項目の評価でございます。

前回の推進会議でいただいたご意見やご質問を踏まえて、事務局で追記した項目がござい

ますので、前回からの変更点についてご説明をいたします。

前回から修正を加えた重点項目は、①重点項目14番、地域活動団体への男女平等参画の働きかけ、②重点項目25、委員会・審議会等への男女平等参画の推進、③重点項目38、避難所運営における女性等への配慮の3項目です。

それでは、最初に重点項目14、地域活動団体への男女平等参画の働きかけについて説明いたします。11ページをご覧ください。

第3回の推進会議の中で、上がった意見等が所管課と共有できていないのではないか、例えば、各所管で、地域団体等に行っているアンケートなどに男女平等参画に関する設問が取り入れられていないのは、所管課同士のやり取りが不十分なのではないか、というようなご意見がございました。

こうした意見に対し、来年度、各所管で実施するアンケートに、地域団体における男女平等参画の取組状況を把握できるような設問や自由記載欄を設けていただけないか、今後、関係所管課とご相談をさせていただきたい旨、先日、庁内の男女平等参画推進委員会の場において、関係部署に向けてお伝えをさせていただいたところです。

このことを受けて、推進会議の評価欄につきましては、現状把握や評価方法について検討が必要であるという記載にさせていただいております。

次に、重点項目25、委員会・審議会等への男女平等参画の推進について説明いたします。17ページをご覧ください。

こちらに関しては、先日の推進会議で、男女の比率を意識した声かけとともに、団体推薦や充て職の妥当性について、再検討を所管に働きかけてほしいという意見がございました。

これに関しても、先日の推進委員会で、委員の皆様に向けて再度ご協力を依頼したところですが、これに加えて各課の事業を進める際や、委員の改選などのタイミングで、再度、男女平等参画を念頭に取り組んでほしい旨、各課より1名推薦いただいている男女平等参画推進委員の皆様に向けてもお話をさせていただいております。

あわせて、先日の文京区年賀会の冒頭挨拶において、区が設置している委員会や審議会等において、女性委員が委員総数の4割を超えている委員会等の割合は、いまだ全体の30%台であるという大きな課題があること。SDGsや男女平等参画社会実現の観点から、地域活動団体から委員をご推薦いただく際は、女性委員の積極的な登用について、特段のご配慮をお願いしたいということについて、文京区長自ら強いメッセージの発信がございました。

こちらは、区のホームページにも全文が掲載されておりまして、関係団体の協力要請の意味合いを含めた区の明確なビジョンとしてお示しをされている重要なものと認識をしております。

このことを受けまして、推進会議の評価欄においては、男女比率を考慮した推薦や充て職の妥当性の再検討を所管部署へ働きかけるとともに、区の方針を外部に示す機会を設け、区長を含めた区全体が目標達成に向けて取り組むことが求められるという記載にしております。

次に、重点項目38、避難所運営における女性等への配慮について説明いたします。27ページをご覧ください。

前回の推進会議では、33の避難所ごとに運営されている避難所運営協議会に関して、実態の把握とともに、女性の参画を働きかけるべき、とりわけ決定の場に女性の参画が進むことが大切では、とのご意見がありました。また、避難所運営協議マニュアルの改定とともに、避難所開設キットについても、ガイドラインの改定に連動させて、内容を見直す必要があるのではというご意見がありました。

こちら防災課にも、これらについて申し送り及び確認をしたところ、全体の協議会の会長が集まる場での周知で再度働きかけを行うことや、避難所運営上でキーパーソンとなっております、防災士の女性の登用が着実に進んでいること。数字としましては、口頭ですが、令和5年度19%だったものが、令和6年度になりますと23%と上がっているということが確認できております。あわせて、来年度中ですが、避難所運営ガイドライン改定の予定があるということも確認をしております。

これらを踏まえまして、推進会議の評価欄については、様々な視点に立った避難所環境の整備や意思決定の場への女性の参画について、さらなる働きかけに取り組んでほしいという記載にしております。

重点項目評価についての説明は以上となります。

**内海崎会長：**ありがとうございました。事務局より資料第1号の前文と重点項目評価についてご説明いただきました。

ここまでの説明につきまして、ご意見等をお伺いしたいと思います。最初に、1ページの前文についてですね。事前に皆様方のお手元に届いているかと思っておりますので、既にご覧いただいている委員の方も多いかと思いますが、いかがでしょうか。1ページの前文について、ご意見を賜りたいと思います。特によろしいですか。

それでは、感想でも結構ですけれども。いかがでしょうか。

**藤井委員**：藤井です。

今年度、この会議で議論した部分がバランスよく織り込んでいただいた前文になっているかと思います。昨年と比較して、特に審議会のところなんかは、審議会そのものに対しても区長を含め区全体が問題意識を持って取り組んでいくこと、こういった点、区長もご覧になって書いていただけていることを心強く思っております。

以上です。

**内海崎会長**：ありがとうございます。かなり書き込んでくださったという印象は、拝見して感じておりました。

ほかにご意見はありますか。よろしいですか。

それでは、次に進みますけれども、何かありましたらまた戻りますので、お申し出ください。

続いて、4ページから40ページの重点項目の評価についてですね。先ほどは三つの項目について説明がありましたけれども、個別の議論はいたしませんので、ほかに何かありましたら、どの項目でも結構ですので挙手をお願いしたいと思います。どれからでも結構です。三つの項目ですね。どの項目ということをご発言の際に言っていただければと思います。

はい。千代委員、どうぞ。

**千代委員**：千代です。

17ページの、防災士の女性が増えているということなんですけれども、年齢的に若い方も入っていらっしゃるのでしょうか。私、知っている方は70代半ばなので、そういうときに大丈夫なのかなとすごく思っているところがあります。お願いします。

**内海崎会長**：はい、事務局どうぞ。

**熊倉課長**：それでは、事務局から、聞き取りをした内容でご回答させていただきます。

正式な年齢層、全ての年齢層は確認できておりませんが、今年、割合が増えている、昨年の19%から23%ということで伸びているところなんですけれども。その防災士、女性の方、私がお聞きしたところだと、30代とか40代の方がいらっしゃって、内容を伝える防災課で作っているチラシがあるんですけれども、そこでも活動について紹介をされていました。

若い世代、当然、やっぱり防災士というのが、実際の避難所において重要なキーパーソンとなっているというお話がありましたので、そういったところの視点から、そういった若い層に、なるべく登録をしてもらおうという働きかけを所管課のほうで行っているという

ところで確認をしております。

**千代委員**：ありがとうございます。

**内海崎会長**：ほかに。

藤井委員、どうぞ。

**藤井委員**：今の防災士に関して質問で、ちょっと私も知りたいと思っていて。

実際にその防災士の資格を取った方が登録するって、その辺り、避難所へ来るときに、どういう方が係になるのかということをお教えしてもらえますか。

**内海崎会長**：事務局、お願いします。

**熊倉課長**：そうですね。どういったところを実際の初めの登録のターゲットにしているかというところまでは、ちょっと確認ができていないんですけども。

例えば地域の消防団で実際に活動されている方の中で、地域の実際に女性で、団員として活動されている方にお声がけをして、実際に防災士の資格を働きかけて登録の流れをつくって、実際に登録までいったという方のインタビュー記事等が載っております。

**藤井委員**：消防団の方にお声をかけて、防災士の資格を取っていただいて、さらに文京区のそういう登録制度があって、そこに登録してもらおうということなんですか。

**竹田部長**：私が知っている範囲でお答えさせていただきますが、文京区のほうで防災士の資格を取るに当たって一定、支援をさせていただいており、その支援を通じて防災士を取得した方に関しては、基本的に区のほうに登録をしていただいていると認識しております。

そして、例えば地域の避難所運営協議会などの議論する場において、その地域にお住まいの防災士などがいらっしゃれば、区のほうからも、そういった避難所の協議会などの会合の場とかで、防災士の知識などもいろいろご提供いただいて、今後の避難所運営に生かしていくとか、災害が起きたときには、こういったところに対応していただきたい、こういう地域のところに対応していただきたいみたいなところはやっていると認識しています。

ただ、100%全ての防災士が、ずっと登録していただいているわけでもないもので、転出入などによる出入りとかありますので。

**藤井委員**：ありがとうございます。

**内海崎会長**：千代さん、どうぞ。

**千代委員**：千代です。

お願いなのですが、昨年、センターまつりのときに、防災のことをやったときなんですが、近所の若い女性がいらして。防災のマニュアルがあって、そこに必ず女性は何%入れるとい

う、必ずそういう文言を入れてほしいんですけど、どこに訴えたらいいのか分からなくてここに来ましたと言われたので。

女性の割合なんかも、マニュアルを開くと、1、何をやる、2、何をやると、そのの上に、女性は何割と書いていただければ、すごくいいんじゃないかと思います。

**内海崎会長：**事務局、どうぞ。

**熊倉課長：**そうですね。こういったご意見をいただいた内容を、改めて来年度予定をしているというちょうどタイミングなので、ご意見をお伝えしていきたいと考えております。

**千代委員：**ありがとうございます。

**熊倉課長：**防災課のほうにお伝えをしていきたいと考えております。

**内海崎会長：**ありがとうございます。数値で明記しておくこと注目して、女性が何人いるか、何%いるかというのを避難所運営に入るときに意識ができるので、書いておくことってやっぱり大事ですね。重要なお指摘だと思います。ぜひお願いします。

ほかにいかがでしょうか。はい、原委員どうぞ。

**原委員：**今、その女性割合ということ、とても重要だと思って、だんだん進んでいることはいいことだと思うんですけども。今度、ダイバーシティの視点から見ると、実は女性の中にもいろいろな層というのがいますよね。10代とか、それから70代とか、それこそね。それから中堅の方々。

防災というと、やっぱり30代、40代を中心にしてやっていただくことが多いと思うんですけど。やっぱり、例えば70代の高齢の防災士がいると、その高齢の女性の視点から、きちんといろいろなことが指摘できたりしますよね。ですから、何かを学んで皆さんに伝える役目だけではなくて、やっぱりそこでの気づきを、自分なりの年齢的な、いろんな制約とかいろんなことがありますよね。これまでの経験とかね。

そういうことがきちんと反映できるようにということで、女性という大きな枠組みは、もちろんなんですけども、その中でもきちんと多様性を認識できるような、認知できるような、そういうマインドがすごく大事なかなと思います。なので、ポジティブに捉えて、高齢の防災士がいるということ、やっぱり力にしていくことが必要かなと思いました。

**内海崎会長：**ありがとうございます。年齢ですとか経験値とかいろいろありますし、その辺り、記載の仕方も大事かもしれませんね。女性と限定するのではなく、もう少し、原さんがおっしゃっているように、ダイバーシティの視点も入れた表記の仕方を工夫することが重要になるかなとは思っています。

事務局、どうぞ。

**熊倉課長**：そうですね。今、ご意見のとおり、割合が増えるだけではなくて、その年代ごとの視点ですね。避難所での活動を行うに当たって、年代ごとの視点というのは非常に大切だと認識しておりますので、その辺りも防災課のほうに申し送りをした上で、記載方法についても検討していきたいと考えております。

**内海崎会長**：ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。ほかの項目でも結構です。まだ二つ項目がございますので。副会長、どうぞ。

**水町副会長**：17ページの事業番号25のところ、推進会議評価の改定をしていただいて、よりよくなったと思いますが、その下線部を引いたところの最後の「新たな手法や方針を研究されたい」と書いてあるのは、これは推進会議から総務課関係課、この関係各所に対して研究することを求めているという文章ですかね。

そうだとした場合に、具体的に本当に研究されることが期待できるのか、我々がずっとこれまで議論されてきたことが、これによって来年度実現できるかというところを、ちょっと考えられないかなと思った次第です。

**内海崎会長**：事務局、いかがですか。

**熊倉課長**：そうですね。研究となっておりますけれども、前回の会議の中で、記載の方法ですか、その数字だけでは見えない、実際の、例えば町会ごとの実態だったりというところで、自由記載欄を設けられないかというご意見がございました。その辺りも含めて、今までの通り一遍の流れではなくて、本当に実態に即した意見が集約できるような記載方法を検討したいという意味合いで、こういった記載にさせていただいております。

**内海崎会長**：副会長、よろしいですか、回答。

**水町副会長**：我々が議論してきたことって、その四、五行上の男女比率を考慮した推薦や充て職の妥当性の再検討の中に含まれているということですかね。それで、「など」と書いてあって、最後、新たな手法や方針を研究されたいという文章で、その意図が伝わるかどうか。

要は、会長を複数置いてもいいとか、原則、同数にして、同数で推薦できない場合には、ちゃんと理由を書いてもらうとか。我々として、こういうやり方があるんじゃないかというモデルを提示しつつ、そういうのを総務課としても積極的に取り入れて、事態が変わるようなことをやってほしいということ、もうこれまで繰り返し申し上げてきたような気はするのですが。

この文章に全部盛り込めるかどうかは別にしても、文章の中でその意味が分かるか、かつ、それに踏まえて、ここから関係課に、具体的にこういうことを見せているんだよということ働きかけられるかというところが、一つポイントかなと思います。

**内海崎会長：**事務局、いかがですか。

**竹田部長：**ご意見をありがとうございます。実際に今まで、この推進会議に至るまでの間に、区の幹部職員相手に対して、いわゆる区の内部での議論もしているんですけども、ただ、その中で、この推進会議の委員の皆さんの意見の中で、今、副会長がおっしゃったように、例えば町会長を男女一人ずつ置いたらどうかだとか、そういったご意見については、逐次ご紹介はしております。

ただ、ご紹介はしておりますけど、最終的にそれを受けて、例えば町会でいけば区民部ですけれども、区民部のほうが、いわゆる町会のほうに対して伝えているところもあるとは思いますが、最終的には町会の判断でといったところもあるので、なかなか進んでいないというところの実態もあろうかとは思いますが、そういったご意見については、逐次、お伝えしています。

前からもちょっと言っていました、この推進会議での、いわゆるご意見なり評価などが、できるだけ早く、いわゆる区の施策に反映されるようにということで、こちらのほうも意を用いてまいりましたので、今日出た意見も含めましてですけども、また随時、その関係部のほうには情報提供させていただいて、この会議の評価の意見、趣旨が伝わるようには努力していきたいと思っております。

**内海崎会長：**「新たな手法や方針を研究されたい」というのは、研究をするのであって、そのことによって何か具体的なことを実施することまでは要求できていないような気がするんですね。

なので、副会長がおっしゃっているように、もう少しこの「研究されたい」という表記を、具体化につなげるような表記、つまり、これまでこの会合で私たちが様々な方法等を検討して提示をしてまいりましたので、そのことも含めて可能なものを実現して欲しい。

いろいろな手法について、関係各課で、それこそ研究して、それを実際に実現してほしい、あるいは試みてほしい。まずは、これまでとは違ったものをぜひ取り入れてほしいという。その変えるためには、そこが必要だということを強調していただくような表記のほうが、多分いいのかなと思いますが、それは難しいですか。

**熊倉課長：**そうですね。今回の推進会議の中でのご意見を受けての記載になっておりますので、

ただ「研究されたい」という部分について、より具体的な取組につながるように、例えば検討したい、されたいとか、そういった形でちょっと修正をするのはいかがでしょうか。

**内海崎会長：**副会長、いかがですか。

**水町副会長：**はい。ぜひ、そのような形で、具体的に実施とか実現につながるような表現にしていただくことと、あわせて、数値の公表方法等というところに、数値と理由と書くと、何かちょっと違うものが入ったことになりますか。

何か数字を示すと同時に、やっぱり4割達成できていないところは何でかということも、外に見せるという意味で、理由も書いてもらおうということを促すと。

**内海崎会長：**数値及びその根拠とか、要因とか、背景とかですね。そういう表記だったら入れられるような気がいたしますが、いかがでしょうか。

**熊倉課長：**そうですね。ちょっとこちら、各所管にご依頼する内容になるので、ちょっとどういった記載ができるかは検討なんですけれども、そういった数値だけではなくて、エビデンスというか、そういったところも分かるような形で、なるべく示されるようにということで、ちょっと記載のほうは検討させていただきたいと考えております。

**内海崎会長：**はい。よろしく願いいたします。その数値の原因ですね。なぜそれがその数値にとどまっているのかということもきちんと、しっかりと報告をしていただきたい。そのことによって、次の改善につながっていくという、そういうステップが必要でしょうということを示していただけるといいのかなと思っております。よろしいですか。

では、ほかの項目でも結構ですし、この項目ではもちろん結構ですが、ご意見をお願いしたいと思います。

**原委員：**すみません。

**内海崎会長：**はい。原委員どうぞ。

**原委員：**原です。

先ほどの38番なんですけども、評価のところ3となっていますよね。令和5年度評価のところ、3となっていて。その3番目のところに、C、男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人「権」が抜けている。ここに「人権侵害が」というふうにお願いします。

**熊倉課長：**はい、承知しました。こちらは記載漏れになります。申し訳ありません、修正いたします。

**内海崎会長：**ありがとうございます。残るものですので、細かいことも大事だと思いますので、

ご指摘いただきありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

藤井委員、どうぞ。

**藤井委員**：藤井です。

今回、全体を見てみて、項目ごとに所管課による令和5年度評価というのがありますよね。やっぱり見ていると、どうも4がつくところというのは、たくさん研修をやっていて、その上、まあまあそれが去年よりも活動が盛んになったところ。で、3というのは、取りあえず一通りやれば3、どうしても数値が出るものに関しては、数値が出ないから2ということになるんだなというのが感想です。

そうですね、だから、ちょっとこの評価というのも、4になったら今後どうしようとか、なかなかどう活用していくのかということは今考えているわけですが。ただ、4になったところをもう一度厳しく見てみようと思って。4でいいんですけど。

例えば、29ページの39番なんかは、たくさんの講座をやったし参加していただいたということだけれど、なかなか、その参加の工夫がもうちょっとあるんじゃないかとか、そういった話もあったと思うんですよね。その点なんかは、引き続きやっていっていただけるように、どうでしょう。この評価のほうを皆さんはご覧になるのか、数字を見て満足されるのか、ちょっと分からないんですけど。ちょっと課題が残っているなと思っていますという感想を述べました。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

事務局、どうぞ。

**熊倉課長**：そうですね、評価、4段階の評価になっておりまして、一律、4になったから満足というところでは当然ないと私どもも認識しておりますので、4になったところについては、その結果を受けて、さらにどういう発展ができるのかとか、そういった、そこからさらに課題がどういったところがあるのかという分析も含めて、所管課のほうには共有していきたいと考えております。

**竹田部長**：ちょっと、私からも。

**内海崎会長**：はい、どうぞ。

**竹田部長**：実際に、今日の資料の30ページのところに、この推進会議の評価のところにも、一定、少し記載がございますけども、今、課長が申したとおり、4だからそれで全ていいというわけではなく、例えば、講座の開催日時とか、曜日とか、講義時間の検討により、より

発展的な事業に取り組まれたいたいという、この推進会議の評価なども記載させていただいておりますので、こういったものを受けて、4に満足することなくさらにブラッシュアップを図ってまいりたいと思っております。

以上です。

**藤井委員**：ありがとうございます。

こちらの推進会議評価の部分は責任を持って見なくちゃいけませんし、この次年度の改善に向けた課題取組、こうやって経年で書いていただいていますので、次年度以降もきちんとこちらでも見ていくように気をつけたいと思います。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。全体を見ての感想、今、藤井委員からありましたけれども、それでも結構です。重点項目評価以外でも結構ですが、いかがですか。

佐々木委員、どうぞ。

**佐々木委員**：今回、最初に示された三つの重点項目の中に入るものではないのですが、重点項目の8番、男女平等センターにおける学習機会の充実の推進会議評価のところ。これ全体改めて見直して思ったのですが、この冒頭の一文ですね。実現される事業の中、事業の寄与の仕方の見える化のところですが、どうして、どのような理由で、何を狙って、これを見える化するのか、というのも少しここに書かれていたほうが、それに取り組むほうからしてもやりやすいのかなということ、ちょっと思っていました。

例えば、その見える化をする目的としては、あくまでも参加者の理解を深めることを狙っているのか。それが、どの程度の、どういう理解を持っている参加者の理解を深めることをやっているのかとか。そういった記述がここに追加されているとよいのかなということ、一個人の意見ではありますが、ちょっと思っていました。

**内海崎会長**：事務局、いかがですか。

**熊倉課長**：そうですね。この見える化の目的がちょっと見えづらいというお話かなと考えております。内容を記載した中で、後段のほうには、理工学分野への興味・関心、女子高生とか女子学生といった若い世代に届くようにという意味合いで書いておるところがあるんですが、その総括部分の全体の冒頭のところで、そこが見えづらいところがあるので、ちょっと目的が少し見えるような形で、ちょっと記載を検討したいと考えております。

**内海崎会長**：佐々木委員、それでよろしいですか。

**佐々木委員**：もしかしたら言葉のあやかもしれないのですが、今の伝えられ方だと、この目的

が、あくまでも最後の一文のところに着目するというような説明になっていたかと思うのですが、それだけで私たちが議論したことってよろしかったんですけど。

ちょっと記憶が完全ではないのですが。

**内海崎会長：**よろしいでしょうか。多分、この「実施される事業の中には」という、この文章ですけれども、男女平等参画の推進とどうつながっているのか見えにくいということなので、それぞれの事業が、男女平等参画の推進とつながっている点を分かるように、そのことが見えるように。

例えば、先ほど、どんな意識を持ってその事業に参加しているか、その参加者の意識を事前にある程度把握することによって、例えばその事業を受けたことによって、どの程度変化があったのかなかったのか。

そして、それが男女平等参画の推進とどのようにつながっているのかといった丁寧な記載というか、表記をしたほうが、より後段のことも多分生きるでしょうし、各事業がどのように関わっているかというのを、一例で結構なので入れることによって明確になるのではないかな。

つまり、事業の目的がそこで明確に出てくる、見えてくるという、そこを佐々木委員はおっしゃっているような気が、私はいたしますが、いかがですか。

**佐々木委員：**はい。おおむねおっしゃるとおりです。きれいにまとめていただいてありがとうございます。

**内海崎会長：**ということで、事務局いかがでしょう。

**熊倉課長：**失礼いたしました。そうですね、そういった視点の書き方について、今後のこの書きぶり、表記の仕方について、こちらでの議論がなかなか、修正が難しいところはあるんですけども、会長、副会長のご修正の中でご相談させていただいて、記載の方法を考えていきたいと考えております。

**内海崎会長：**ありがとうございます。ちょっと仕事を増やして申し訳ありませんが、難しいんですよね。このスペースの中に書き込むというのは、やはり、かなり文章を精緻化していかなければいけないので、その難しさはとてもよく分かりますが、佐々木委員のお考えも非常に重要かと思いますので、可能であればお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、令和5年度の重点項目評価については、一応、これで確定ということなのですが、今ご意見がいろいろございましたので、それに関しましては事務局と会長、副会長でや

り取りをさせていただいて確認をしたいと思います。

事務局、よろしいでしょうか。

**熊倉課長**：よろしくお願ひいたします。

**内海崎会長**：それでは、引き続き資料第1号の説明を事務局からお願いいたします。

**熊倉課長**：それでは、資料41ページをご覧ください。

項番4、令和5年度計画事業実績となります。ここから67ページまでは、各所管課が取り組んでいる個別の計画事業の令和5年度の実績を掲載しております。

計画事業は全部で137ございますので、ここでの一つ一つの説明は割愛させていただきますが、ご質問などがございましたら後ほどお伺ひいたします。

続いて、資料68ページをご覧ください。

項番5、施策の方向性に対する目標と成果指標についてでございます。こちらは137の計画事業に加え、計画の体系における中項目、施策の方向性ですね。こちらの取組状況を図るための目安として、指標とそれに対する計画期間5年間の目標値を掲げ、それに対する毎年の取組状況を掲載したのとなつてございます。

ここでは全体の説明のみとさせていただきますが、こちらもご質問等がございましたらこの後お伺ひいたします。

資料第1号の説明は以上となります。

**内海崎会長**：ありがとうございました。今、事務局より資料第1号の4の令和5年度計画事業実績と、5、施策の方向性に対する目標と成果指標について、ご説明いただきました。この2項目について、順番にご意見を伺ひたいと思います。

まず、4ですね。41ページから67ページに当たります。ご質問等がおありになりましたらよろしくお願ひいたします。

藤井委員、どうぞ。

**藤井委員**：藤井です。

ちょっと直接ではない、どうも該当の項目がないので、恐らくここの担当じゃないんだと思うんですけど、先日、新聞記事で、豊島区の小学校が始業前の学童の預かりみたいなのを始めましたということが書いてあって、とてもいいことだなと思ったんです。

大抵、働く方、今まで保育園のときは預け時間が長かったけど、小学校だったら8時からになってしまって、それまで子供を一人にできないとか、就業で困るということをよく聞きますので。そういったことは文京区で行われているのかなと知りたいなと思っておりました。

ここに学童の項目がなくて保育園ばかりなので、ちょっと、多分、所管ではないんだとは思いますが、ご存じのことがあったら教えてください。

**内海崎会長**：お願いします。

**竹田部長**：すみません。ちょっと勉強不足で、文京区でそういった、いわゆる始業前の学童の預かりをやっていたという、ちょっと私のほうで情報は持ってはいないんですけども、そういった、もしご要望があるということであれば、所管課のほうには、そういった意見が出ていましたということはお伝えしていきたいと思います。

**藤井委員**：ぜひお伝えいただけたら、うれしく思います。

**内海崎会長**：はい。ちょっとお待ちください。佐々木さん、どうぞ。

**佐々木委員**：一連の報告の数字を見ていて思ったのですが、あまり本質的な指摘ではないのかもしれないですが、男女別の数を出せるものも、まあまあ、ありそうだなということを思っております。

それが何か見られないので、せっかくこういう資料なので、ちょっと項数は増えてしまうかもしれないですが、載せておくと、何か参考になるところというのは大いにあるのではないかと、ちょっと思っております。

以上です。

**内海崎会長**：はい。事務局、どうぞ。

**熊倉課長**：こちらは、そうですね、今回のその評価の中では一律の項目ということで記載をしておりますが、今後、来年度以降の評価項目の内訳として、これが適正かどうかといったところも含めて、所管課とは相談した上で、提示をしていきたいと考えております。

**内海崎会長**：よろしいですか。はい、よろしく申し上げます。

それでは、柴戸委員どうぞ。

**柴戸委員**：柴戸です。

先ほど藤井委員のお話があったと思うんですけど、54ページの60番ですかね。育成室の整備という項目はあって、ただ、時間が早いやつとかは書いていないんですけど。

私の実体験になるんですけど、子供が小学校へ行っていて、コロナがはやる前は、結構、早い時間に学校に行っても、正門の前で待っていられたりとかもしたんですけど、コロナになってからすごい時間が厳しくて。

何か8時10分から15分の間に来てくださいみたいな、すごい指定されるようになってしまったとか、そういうのがあったので、もしかしたら、そういったところをちょっと今後、

柔軟にまた対応していただけるようになるとか、そういうことはないのかなとは思いました。

以上です。

**内海崎会長**：ありがとうございます。貴重な情報提供ですが、事務局、どうぞ。

**熊倉課長**：そうですね。こちらもいただきましたご意見を所管課のほうに、こういった実態ということでお伝えをさせていただきたいと考えております。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に移りますが、また4番についてご意見、お気づきでしたら、挙手いただければと思います。

5番のほうに移ります。資料68ページからですね。5について、いかがでしょうか。

佐々木委員、どうぞ。

**佐々木委員**：佐々木です。

この69ページの下のほうですね。4番、推進体制の整備の1の一番下、男女平等推進委員連絡会の参加者数を見ていたのですが、この目標値が400人に達することとなっているのですが、この現状の数字の見方としては、これは各年の差分と見ればいいでしょうかね。

**熊倉課長**：ちょっと確認いたします。お待ちください。

**佐々木委員**：お願いします。

**熊倉課長**：ご説明いたします。こちらの項目なんですけれども、令和8年度までに400名という目標になっておりまして、令和4年度と5年度のその各年度の数字がございます。で、6年度、7年度、8年度といったところの数字を上乗せして、8年度総計の400名という目標を達成するとなっております。

**佐々木委員**：ということは、4年度から8年度までの5か年の計画400人の目標に対して、今のところ、令和4年度と令和5年度で合わせて101名まで達成していると理解をすればよいということでしょうか。

**熊倉課長**：そうですね。こちらにつきましては、各参加の年度ごとに、年度で1回や2回という開催があった年度がありますので、そちらの参加者の延べ数という形で記載をしております。

年度ごとにその開催の内容がちょっと違うので、そういったところの数字の乗せ方というのが、ちょっと難しいかなとは考えておりますけれども、一旦そちらの8年度までの延べの数字として400名を目標としております。

**佐々木委員**：理解しました。そうすると、今のやり方で、これは8年度までに合計400人というのが達成できるのかなということをちょっと思っていました。

**内海崎会長**：はい、どうぞ。

**竹田部長**：今、この年1回ぐらいのペースでしか、ちょっとこの4年度、5年度ができていなかったこともあってこのペースということで、今、佐々木委員おっしゃるように、このままだと達成できない状況なので、この開催回数を、例えば年2回とか3回とかに引き上げることによって、こういった議論を活発にすることによって、延べ400人の達成に向けて努力をしていきたいと思っております。

**内海崎会長**：よろしいですか。

副会長、どうぞ。

**水町副会長**：この今検討している施策の方向性に対する目標、成果指標というのと、この推進計画全体との立てつけというか、それをどういう形で実現しようとしているのかをちょっと教えていただきたいのですが。

これ3ページかな。3ページの縦長の計画の体系という、左から二つ目の中項目ごとに、幾つかの成果指標と目標値が立てられていて、そこからさらに小項目重点事業とブレイクダウンしていて、我々はずっと重点事業について具体的な施策を検討して、それぞれ評価してもらっていたわけですが。

この中項目ごとに挙げられている成果指標目標値と、重点項目における事業の推進というのがリンクしているのかしてないのか、当事者の意識がどうなっているのか。そして、目標を令和8年までに達成するというときに、どう関連しながらやっているのか。

全然関連しなくて、8年になってみたら達成できていないよねと急になるのかとか、そのちょっと関係を、我々の評価ともどうつながっているのか、つながっていないのかをちょっと教えていただければと思います。

**藤井委員**：関連するので続けてもいいですか。

**内海崎会長**：はい。

**藤井委員**：そうなんです。先ほど言っていた、やっぱり研修をたくさんやっています。結局、結果はどうなるのかなと思うと、この目標を今改めて見てみて、皆さんの意識がきちんと、例えば男性が、68ページの下から2項目とかを見ると、子供の学校行事への参加について男性が「主に自分」と回答する割合、5年前が8.1%だったものを、50%にしくちゃいけないとかね。

それ見ると、何と全然、まだ先は遠いなど思ってしまったわけで、ちょっと、そうですね、そういう刈取りの仕方、まさにその立てつけと実現方法ということは、とても大事だと思いました。教えてください。

**内海崎会長：**事務局、よろしいですか。

**熊倉課長：**そうですね。こちらの項番5の目標と成果指標につきましては、一旦、副会長がおっしゃいました中項目に対する大枠の幾つかの事業が乗っかっていて、それに対する指標が、中項目に対する指標が載っております。

それをさらに各事業に落とし込んでいったときに、事業ごとの目標というところで、一応その大枠がここに、5番に載っている目標というふうな位置づけになっておりまして、そこからリンクするかどうかといったところも確認をしていく必要があると考えております。

**水町副会長：**そして、関連計画・調査と書いてあるのが、区民調査と。それで、区民調査は令和8年度までに何件というのにとリンクしているので、これ令和7年度に調査をしてみて、区民がどういう意識を持っているかと、蓋を開けてみたら全然目標まで行っていなかったよねと、そこで初めて分かるものになるのか。

その数字を実際足元から上げていくために、具体的にどういう施策を講じているかというのも、重点事業なり重点事業の前の小項目なりで意識してやらないと、区民の意識って、そう簡単には変わらないような気がするのです。

そこをちょっとこの推進計画でどうしていくかも、来年度の課題と言っていいのかどうか分かりませんが、ちょっとそこも全体的に考えたほうがいいかなと思いました。

**内海崎会長：**事務局、いかがですか。

**熊倉課長：**そうですね。こちらの現在の体系につきましては、今年度につきましてはこの形で進むこととなりますので、次年度以降、その目標の立て方ですとか、中項目と小項目の目標の関連性といったところも含めて、次年度以降、ちょっと内容について検討していきたいと考えております。

**内海崎会長：**よろしいですか。

藤井さん。

**藤井委員：**そのとおりです。やっていかなくちゃいけないで、私もこれを見たときに、今の、あと10%伸びるのかな、どうかなという感じで見ちゃうじゃないですか。でも、その把握の仕方もですけど、多分、特に講座をやった結果、区民の意識が変わったとならなくてはいけないので。

例えばそれも、何でしょうね、こちらが旗振りをして、きちんとこういうアンケートを取って把握していこうとか、何でしょう、もうちょっと、単にお料理するだけじゃなくて、それがどうつながるかということ、やっぱり開催の趣旨とか、チラシとか、参加者に配るものでアドバイスなんかもしていく必要があるんじゃないかなと思いました。

**内海崎会長：**はい、どうぞ。

**水町副会長：**この成果指標と目標値というのは、ここで作ったんですか。誰が作ったんですか、そもそも。

**内海崎会長：**よろしいですか、事務局、こちら。

**熊倉課長：**こちらにつきましては、この推進会議の中で設定をした目標になっております。

**水町副会長：**各関係課と協議しながら、各関係課も、例えば令和7年度のこの区民調査でこれぐらいの数字というのを認識して、話合いの結果、この数字になっているということですね。

**内海崎会長：**調整はしていらっしゃるんですよね。

**熊倉課長：**そういった形で進めております。

**水町副会長：**とすると、この取組について、具体的に本当に意識しながら事業が進められてきたかというのがちょっと心もとないので。

関係各課に、この目標がもう既に来ているところもありますし、令和8年度には、結構、調査で多くの数値目標を達成できているかの評価が入るので。もう令和7年度、8年度ですよ。あとちょっとしかない中で、具体的に事業を推進していく中で、この数値目標が達成できるのかも、この計画の中ですごく重要なことなので、それを意識したような取組も、重点事業等に盛り込んでくださいということをやっと強く言わないと、という気がしました。

**内海崎会長：**はい、どうぞ。

**熊倉課長：**そうですね。こちらも、計画、もう後期になっておりますので、こういった目標、この全体の成果指標としての目標に向けてどうなっているかといったところも含めて、所管課のほうには強く働きかけを行っていきたいと思っております。

**内海崎会長：**よろしいですか。

先ほど佐々木委員がおっしゃっていたことも、それに多分、つながっていくんだろうと思いますね。ここに成果指標がきちんとあって、とりわけ、その重点項目に関しては、しっかりその部分を見ていかなければいけないのですが、だからといって、ほかの事業の成果指標を見なくていいというわけでは決していないので。

本会議では重点項目を中心に評価をいたしますけれども、計画全体の事業について、常に

この成果指標との関わりで、どの段階にいるのかということ、次の所管課からの報告の中に入れていただく。

つまり、計画全体の中で、その所管がやっている事業がどういう位置づけにあって、どんな成果指標を求められているのか、そのことも踏まえた上で、事業に関しての自己評価と言うと変ですが、所管の考え方というのを記載するなり、事業を進めた経緯、その目的、どの程度変化があったのかなかったのか。そこも含めて考えてほしいということは、次年度以降の評価のときには、私どもも、そこを意識しながら、重点項目中心になりますが、見ていく必要があるのかなと、藤井委員と副会長のご意見を伺いながら考えておりました。

藤井さん、どうぞ。

**藤井委員**：重点項目の評価の表は変えられるんですか、計画を入れ込んだ形で。もうこれは難しいのかな。

正直申し上げて、今日見て、じっと見ているまでリンクさせていなかったもので、さっきからどうやってその成果を図るんだらう、その検証を疑問に思っていて、こんなにも区民の意識を目標にしていることが分かって、ちょっと、なかなかハードルが高いと正直思っていますけど。

そうですね、やっぱりこういう目標って、一般的に実現可能かつ達成しなくちゃいけないレベルとして定められていることが多いと思うので、すごく注力対象になったなという認識です。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

**熊倉課長**：そうですね。こちらの評価の表につきましては、今回の成果指標と照らして追加していくというのは、今回の評価に関してはちょっと難しい作業になりますので、次の計画改定のタイミングには、ちょっとなってくるかと思うんですけども。

そこでは、きちんと実態に即して、全体の成果指標に対してぶら下がっている事業の進捗がどうなっているかというところのリンクを図っていく必要があると考えております。

**竹田部長**：ちょっと補足させてください。

**内海崎会長**：はい、どうぞ。

**竹田部長**：実際にこの様式を変えることは、確かに今までずっとこれで評価してきているところがあるので難しいところもあるのですが、ただ、せっかく今回こういったご意見をいただいていますから。

この様式で評価するに当たって、大きな中項目のところの成果指標、そういったところの数字から見て、今、現状どうなんだといった視点でも評価をするようにということは、各部に評価依頼をするときに、その旨はちゃんとお伝えして、次年度の、この6年度実績の評価が出てくるときに、そういったところも若干言及できるような形で各部に取り組んでいただけるようには、一応、協力依頼はしていきたいなどは考えています。

**内海崎会長：**はい、副会長どうぞ。

**水町副会長：**確かに重点事業とは、重なりがあったり、ずれがあったり、重点事業じゃないところも成果に入っているの、そこのリンクはなかなか難しいと思いますが、68ページ、69ページに書かれている表のところ、どこがこれ、主に所管しているところなのか。そして、現状のところも、少し具体的に書きながら、何が今後の達成のための課題なのかとか、ここの表を少し充実させて意識を書き込むことによって、我々に見せてもらうことによって、課題を具体的に認識してもらおうということが、工夫としてできるかなと思いました。

**内海崎会長：**はい。事務局、いかがですか。

**熊倉課長：**そうですね。こちらの表の書き方につきましても、やはりそこが明確にどういう記載になっているかによって、その先の重点事業の項目とか、そういったところにつながってくるかと思しますので、そこでも、もう少し課題ですとか、現状が把握できるような記載の仕方について検討していきたいと考えております。

**内海崎会長：**はい。それをやるのは、ちょっと大変かなと今思っただけ聞いておりましたが、よろしく願いいたします。

柴戸さん、どうぞ。

**柴戸委員：**すみません、柴戸です。

先ほど表の項目を変えることは今までされていなかったということだったんですけど、例えば、この目標値のところを何か修正で、ちょっと、あまりに達成が難しいところを下げるとか、そういったことも全然難しい、できないということなんでしょうか。

**内海崎会長：**はい。事務局、どうぞ。

**熊倉課長：**そうですね。今回のこの計画自体が、4年度から8年度までの計画の進みを、状況の評価するという形になるので、こちらの評価の基準をこの時点で下げるとするのは、ちょっと難しいと考えております。

**柴戸委員：**分かりました。ありがとうございます。

ごめんなさい。ちょっとまた別の話になってくるかもしれないんですけど、69ページの

3番のところって、既にもう目標値を達成しているものが幾つもあるなどと思って見ていて、この面接する妊婦の割合とか、がん検診の受診率とか、既に達成されているようなものもあつたりするなど思っていたので、何か結構、やっぱりその達成しているものと、すごくハードルが高いものと、本当に差が激しいんだなど、見ていて思いました。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

事務局、よろしいですか。

**熊倉課長：**そうですね。逆に目標に対して大きく達成をしている指標というものもあると認識をしているので、そちらにつきましては、また改めて次期計画の改定のタイミングで、もう少し上の目標を設定したりとか、また別の視点での目標を設定したりとか、そういったところも所管課と話をしていきたいと考えております。

**内海崎会長：**はい。それではよろしく願いいたします。

藤井委員どうぞ。

**藤井委員：**藤井です。

先ほど、事業実績57ページの事業番号74番、75番を見て、ちょっと気になっていたんですね。全体にゼロがついているところはゼロでいいのかなという形で見えています。

ただ、これだけ見ても、そのゼロでいいのか悪いのか分からなくて、公共調達にポジティブアクションを盛り込むという方策74番はとてもいいと思うけど、誰も使っていない。それは何でだろうとか、それぐらいに思っていたんですね。

75番も、エンパワーメント原則推進事業所がないんだと思って、そのときはその評価ができなかったんですけど、その後、69ページの最後を見てみると、文京区女性のエンパワーメント原則推進登録事業所数、目標が40だけれど、毎年1だけ増えていて、今8と。これは大変と。だから、そういうちょっと具体的なことが分かるように指摘をしていってあげると、とても進みやすくなるのかなと考えました。

**内海崎会長：**事務局、いかがですか。

**熊倉課長：**そうですね。こちらにつきましても、具体的な部分が、やはり、さきの4番から見えてこないところがありますので、そちらの見えるような形での記載の仕方についても、検討していきたいと考えております。

**内海崎会長：**ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、いかがでしょう。4と5、事業実績と、目標と成果指標ですけれども。

はい、佐々木委員、どうぞ。

**佐々木委員**：佐々木です。

ちょっと思いつきでもあるのですが、この現状の数字の変化の傾向みたいなものを、ここにも書いたほうがいいのかということをおもっていました。何かそういう議論を以前して、委員会とか審議会における女性比の経年推移とかのところにこれを足したような記憶があるのですが、同じようなことをここにして、目標に対して現状どういうふうに進んでいるかを書いてみてもいいのかなということをおもっていました。

とか、あと、もう既に達成しているものに関しては、これは達成していますと高らかにアピールしていただくとか、そういうようなこともいいのかなと思っていました。

以上です。

**内海崎会長**：事務局、どうぞ。

**熊倉課長**：そうですね。いただいたご意見、次期の計画の改定の中で評価の仕方の表についても、より分かりやすい形で、見えやすい形で、経年がどのように進んでいるかとか、そういった視点で、記載を改められる部分は考えていきたいと考えております。

**内海崎会長**：よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、審議事項は以上となりますので、続きまして、次第の2ですね。その他について、事務局からお願いいたします。

**熊倉課長**：それではご説明いたします。本日審議をしていただきました推進状況評価報告書につきましても、1月29日の庁議を経て、2月の議会で報告をさせていただきます。そのため、もし本日の審議事項について何かご意見等がある場合は、時間が短くて大変恐縮ですが、1月20日の月曜日までに事務局までお知らせください。

こちらは、もしご意見があった場合、会長、副会長とご相談の上という形での一任という形で進めさせていただきたいと考えております。

今年度の文京区男女平等参画推進会議は、今回で最後となります。来年度は、令和8年度の男女平等参画推進計画の改定に向けた区民調査を実施する年になっております。来年度は例年の推進状況評価に加えて、区民調査に関する検討なども、こちらの会議で行ってまいります。そのため、推進会議は例年より1回多い5回の開催を予定しております。

こちらは、日程が決まり次第、皆様にお知らせをさせていただきますので、来年度も引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、文京区男女平等センターの休館についてのお知らせになります。文京区男女平等セ

ンターは、昭和61年の開設から38年が経過して、老朽化した設備の更新や、男女平等参画施策推進の拠点施設としての機能性の向上のため、3月から休館し、改修工事を実施いたします。

施設の再開は、令和8年の6月頃を予定しております。この間、区といたしましては、男女平等参画推進の歩みを止めることのないよう、これまで男女平等センターで実施していた事業につきましては、委託事業として継続して実施してまいります。

事務局からの報告は以上となります。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

本年度最後の推進会議ということでございますので、委員の皆様一言ずつお話、感想でも結構ですので、本当に予定よりも随分早く進むことができましたものですから、ぜひお願いしたいと思います。

まず、オンラインで参加なさっていらっしゃる委員の方に、まず、原委員からお願いします。

**原委員：**今日は、皆さんの議論を眺めて、なかなか皆さん、いろいろな視点を持ち寄って、総合的に見ていただけてすごいなという感じで見えておりましたけれどもね。

本当に、いろいろお世話になりまして、大分、LGBTQの認知度ですとか、SOGIの課題というものが、やっぱり組み込まれて織り込まれていくという、そういう重要性が本当にこの審議会で進んだなど。

それから、やっぱり男女比というのはとても大事で、これが平等になっていかないと多様な性の人たちは、一々、境界が、溝が大き過ぎると渡れなかつたりしますので、本当に大事なことなので、改めて来年度も、区民調査をいい調査にして、いろいろ、やっぱり区民の意識もそうですけれども、意識だけじゃなくて状況、現状、そういうものがしっかりと伝わってくるような回答をいただくと。そういう設問を考えて、皆さんで考えていただき、私も含めて、よろしく願いいたします。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

そうしましたら、伊東委員、いらっしゃいますね。お願いします。

**伊東委員：**どうも1年間ありがとうございました。勉強させていただいております。本日も、年代のことで原委員の70代の防災士、その観点で、いてもいいのではないかですとか、多様な年代の大変勉強になりました。いろいろな団体で高齢化も問題になっているんですけれども、それはそれなりにポジティブに取り組めることだと、必要なことだと思いました。

それから、男女比の問題なんですけれども、もう世界はパリテを、女性差別撤廃委員会にジュネーブに行ってきたんですけど、傍聴人で。もう感動して、我々が3割とか言って、それも達成しないうちに、もうパリテを勧告されているということで、第6次男女共同参画基本計画にもそれを盛り込みなさいというようなことも言われ。

先日、ほかの団体で、その規約改正で男女比を盛り込んだらいいんじゃないかという議論になったんですけども、まだまだ、ちょっと、それはそれ、これはこれですなんて反対されちゃったりして、なかなか難しい現状を前にして。でも、こういう会議に出ていますと、とても元気と勇気をもらえるので、また勉強させてください。ありがとうございました。

**内海崎会長：**ありがとうございます。

画面ではちょっと確認できないのですが、鈴木委員はいらっしゃいますか。いらっしゃらないですか。いらっしゃいますか。もしよろしければ、ご発言をいただきたいんですが。難しいでしょうか。

はい、どうぞ鈴木さん。

**鈴木委員：**すみません。ダイバーシティという言葉どおり、もう男女の違いだけでなく、もうこの社会は、もう性的なことももちろんですけども、人種、そういうこともみんな含めてダイバーシティになっている世の中なので。

いろいろな会議で皆さんの発言、もう年齢層もありますし、そういう人種的な、個性的なこともあってのこの会議だと思って参加させていただいたので、いろいろな皆さんのご意見を伺ったり、区の方針とかを分かったりして、大変勉強になりました。

これからも、やっぱり自分の身近にもいろいろな方がいらっしゃるので、そういう人たちを含めて、やっぱり平等、全ての人が平等だというふうなスタンスでいきたいと思います。ありがとうございました。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

もうお一方、森委員が入っていらっしゃるのですが。森さん、ご発言をお願いできますか。

**森委員：**分かりました。

皆様どうもお疲れさまでした。私としては二つほど。

一つは、私、理工系の、やはり女子大理系なので、もう20年にわたってですね、理工系女子進出という問題に、僕は研究者じゃなくて活動家ですけど、統計を見てみると、20年前が13%、現在17%。で、これを多く見るか、少なく見るかというのは、仲間内で、いやいや、その議論はまだ続けないといけないねとは言っています。

そうはあっても、よく考えて、いろんな、人数を増やすという話がありましたよね。最近ちょっと文章を書くことがあって、そもそも人数を増やすとどういう社会が来るのかということの予測が、今から20年前にあったのかというのを最近読み返すことがあって。

それがこの20年後、13から17という数字は置いておいて、増えてきたら何が変わったのかと、変わったことの検証といいますか、それをもう一度確認するのは必要だねというのを、最近こういう理工系の女子を増やしたらということに関心があるジェンダーの研究者の先生方とか、活動している間で少し話題になりました。

だから、ここでも割合を増やすというのもたくさんあるんだけど、増やしたらどういうことが期待されたのかということから始めたかということがあって、それはどれほど達成されたかというのが、やっぱりひとつ見たいなというのが一つありますね。

それは、僕は理工系なんだけど、これが一つですね。やっぱり、どういうことが変わってきたのか、10年もあれば何かが変わってきたはずだろうということの、変わってきたことをちょっと知りたいなということですね。

もう一つは、私は、今現在、区立のこども園長を務めていまして、やはり気がつくのは、例えば昨年1月28日、それから1月4日、いや、世の中は9連休とか何か言っていますが、保育園は普通にやっていますから。ということは、1月28日も1月4日も、働くお父さん、お母さんがちゃんといて、私も出勤いたしました。

今度は、何か保育の支援というのがあるんだけど、働く人たちの保育の支援がなかなかないなと。預ける側は、無償化とかあるんだけど、保育士の先生たちとか、調理師さんとかね。働くほうの人たちの何か支援がないなというのは、園長をやっていて、いやどうなったのかなと。

もうその両輪がないと、やっぱり、どんどん、どんどん保育をする人が減っていき、だんだん質が下がっていき、皆さんが安心して子供を預ける場所というのをしっかりつくってきたいなというのは、ほかの国の、いいところの国の話を聞くと、じゃあ日本も、やっぱり、保育を支える現場の人たちの報酬を上げてほしいなみたいなことは、最近思いますね。保育は大事だと思いますね。

以上です。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、会場にいらっしゃる委員の方々にお願いします。

柴戸さんからよろしいですか。

**柴戸委員**：柴戸です。

そうですね。今年1年も、いろいろなご意見、本当に勉強になります。ありがとうございます。私が思っていたこととしては、やっぱり、男女平等参画ということなんですけど、性別にとらわれない、本当に多様な人の人権に関わるようなマクロな問題だなどと思う一方で、本当にこういう会議に出ていると、具体的な区の施策とか、そういったものが、非常に身についてくるというか、こんなものがあるんだ、こんなものがあるんだと、本当に役に立つなと思っていました。

本当に防災のお話とかは、ここに参加しなければ、あまり詳しくならなかった分野だと思っているので、また、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

それでは、佐々木委員、お願いします。

**佐々木委員**：本日もありがとうございました。1年間ありがとうございました。

そうですね。この後、会議の後に1点だけ持って行かせていただきたいことがあるのですが、どうも私の指摘は細かいことに言いがちだという自覚もありますので、皆様のように、もっと本質的な指摘ができるようにというのを来年度の目標としてやっていきたいと思っております。

なので、皆様から学ばせていただいたことにありがとうございましたということをお願いしたいということと、それから、会場とか、資料とかの準備のところ、この会議が非常に円滑にできるように尽力してくださった皆様にも感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

先ほど柴戸さんがおっしゃっていたとおり、このジェンダーの分野の話というのは、マクロとミクロをつなげることが非常に大事なことだなど、私としても感じておりまして。そこが勉強できたということも大事ですし、そこについて、もっと理解を深めて、自分としても成長しながら、自分としても、何だろう、より高みを目指しながらこの会議に臨んでいきたいなということを考えておりました。

以上です。ありがとうございます。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

それでは、阿部委員、お願いいたします。

**阿部委員**：1年間ありがとうございました。私、ハローワークから来ているんですけども、

私の扱っている雇用の分野というのが、求人票の中で男女というのは30年以上前になくなっております。

今はもう対策別ということで、例えば就職氷河期対策とか、あと高齢者の方でしたら生涯現役のためにとか、そういった対策ごと、男女の内訳じゃなくて対策ごとの横切りといいますか、そういった形で進んでいるものですから。

今回、こちらの会議に男女平等参画ということで、一般的な社会生活の中での部分では、まだ、こちらも同様ですけれども、我々のほうが進んでいたのかなという面も若干感じられたところはあったのですが、ただ、こういうことも一般社会の中でも、共同参画という意味では必要なことだと思いますから、また1年、参加させていただくことになろうかと思えますけど、引き続きよろしくをお願いします。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

それでは、千代委員、お願いします。

**千代委員**：1年間ありがとうございました。平等センターを運営している身として、本当にいつも責任を感じているんなことを見てきたつもりでいます。

あと、先日こんなことがあったんですけど、新年会で鏡割りあったんですね。そこに出席している男女比は、9割が男性で1割が女性ぐらいだったんですけども。やっぱりそこにお呼びする方を、トップだけじゃなく、呼び方もあるのかなとすごく思ってお呼びして、係が、例えば長だからというんじゃないかって、女性も参加してくださいという呼びかけも必要かなと思って、それでトップの方に、ぜひ、鏡割りにも女性を一人参加させてくださいということをはかりに言ってきました。

やっぱり私の役としては、いろんなところに出たときに、こうしてほしいなというのをお願いするのが仕事かなと思っていて。ここで、以前にお話しした出生サポート休暇というものもここで入って、もう8人ぐらい使っていらっしゃるということで、やっぱり、そういう必要な目線でお伝えしていければなと思っています。

あと、さっき、すみません。防災のところでは75歳の方って、70代の方って言って、ちょっと意味が、70代の方の目線、もちろん必要なんですけれども、震災があったときに大丈夫なのかなという目線でちょっと言ってしまって、すみません、言葉が足りないで。

あと、やっぱり平等センターだからとおっしゃって、いろんな方がいらして、こういうことがあればなとお伝えしてくださる方がいらっしゃるんですけども。そのことをここでお伝えして行って、そういうことが何かに反映できればいいなと思っていますので、またどう

ぞよろしく願いいたします。

**内海崎会長**：ありがとうございました。

それでは、藤井委員、お願いします。

**藤井委員**：1年間ありがとうございました。私は、この会議を大変楽しみに来ております。恐らく皆さん、発言しやすく活発にお話しされること、それを会長、副会長がすごく、全部肯定的にうまくまとめて、かつ、何ていうんでしょう。的確に方策に変えて、ご発言くださる。それを職員の方が受け止めて、割と文章にも反映してくる。そういった意味で、とてもやりがいがある会議だと思っております。

本当に皆さんの意見を聞けるこの場が大好きで、今、千代委員がおっしゃったみたいに、新年会、確かに会長ばかりやっているから男子なんだとか、それって別に考えていなくて。なるほど、なるほど、と思ったし、本当に今日、原さんがおっしゃったこと、私もやっぱり70歳か、重いものを持てるかなとか思ってしまったわけですよ。

思ってしまったけど、そうじゃないと。本当に一人一人がいて、そういう方を全部吸い上げて、それが社会の在り方だなと、それについて検討できるこの会議の場は、本当にありがたいなと思って参加させていただいております。ありがとうございました。

**内海崎会長**：ありがとうございます。

それでは、副会長、お願いします。

**水町副会長**：ありがとうございます。藤井委員と同じように、私もこの会議、毎回楽しみにしてまして、もう一つ、いろんな会議に仕事上出ていますが、個人的に一番勉強になる会議で。

恐らく一つは、国とか東京都の会議にも出ていますし、文京区の会議はこれだけ出させていただいておりますが、一番やっぱり現場に近いところで、現場に近いところの課題がこれだけ具体的にあるんだということを見聞きできる会議というので、すごく勉強になりますし。

あと、私が出ている会議の中で、委員の構成が一番多様、ダイバーシティ。いろんな人がいろんな、かつ、それぞれの専門分野とか現場に近いところからの悩みを出していただいて、非常に勉強になっているなと思います。

ただ、大切な会議なので、楽しいとか、勉強になりましたというばかりではいけないので、実際に非常に民主的で、すごくいい方向に向かった議論ができていると思いますが、そのプロセスとか議論も、一方ですごく大切なんですけど、併せて車の両輪としてそろそろ結果ですね。やっぱり大切な結果が出るような形で、来年度、再来年度、何らかの形で貢献できれば、

私としても大変うれしく思います。

また引き続き、ぜひよろしく願いいたします。

**内海崎会長**：はい。いろいろとありがとうございました。

最後に私からは、本当に皆様方が事務局も含めまして、平場という大変なんですが、それぞれのお立場から発言できる、発言しやすいような雰囲気をつくっていかうと心がけて、私自身は運営をしているつもりです。

一方で、あまり、何ていうんでしょうね、強く出るということがなかなか難しい側面が、この男女共同平等参画にはございまして。だからこそ平等であって。つまり、ゆっくりやらなければいけない、しかし、確実にやらなければいけない。そこは、先ほど人権の尊重ということがございましたけれども、そこが、多分、一番大事なところなんだろうなと思いつながら進めてまいりました。

以降も、来年度、調査がございまして、今、副会長がおっしゃったように、そろそろ文京区なりの調査の方法、調査ですから経年を見なければいけないという縛りももちろんありますけれども、一方で、結果が見える化できるような調査、そして、それを次に生かせるような調査というか、そういったものにできたらいいなと思いつながら、お話を伺っておりました。

皆様が、いろいろな視点でしっかりとご意見を言っていただけること、そして、それらをきちんとまとめて、多分、かなり大変な要求も事務局にお願いしているとは重々承知しておりますが、そういったことにも対応して下さっての事務局の皆様のおかげで、こういった会議が運営できているものと思います。

私、もう一年、たしかあったような気がするんですね。なので、来年はおります。来年度はおりますので、次はまた、次の方が引き継いでいただけるような、そういった流れにしていければなと思っておりますので、来年度は、もう一年ございまして、引き続きよろしく願い申し上げます。

それでは、事務局から一言いかがですか。いつも裏方でいらっしゃいますので、お一言どうぞ。

では、代表して課長にお願いいたします。

**熊倉課長**：それでは、事務局を代表して、一言申し上げます。

私自身、11月からこちらに来ておりまして、課題といったところで、副会長からもお話がありましたように、現場のいろんな意見ですね。男女平等参画とか、ジェンダー平等とか、

そういった視点からの現場の意見を非常に広く、私自身も職員として働いてきた中でも、なかなか気づかなかった視点とかそういったところも、こういった会議の中で実際に皆様のお声をお聞きして。

考えるきっかけ、考えるだけでは当然いけないんですけども、まず捉えて、それに対してどういったことができるのかなと考えられるきっかけになる、非常に私自身も、自分自身を成長させて、区の中でも、どういうふうに生かしていけるかを考えるきっかけになる、非常に有意義な会議だと認識をしております。

来年度、皆様お話があったとおり、区民調査というところで、こういった評価の、区民の方に対してどういったところが、効果があるのかとか、そういった項目についても検討する重要な年、改めて重要な年になると考えておりますので、また引き続き、皆様とお話をさせていただきながら、事務局としましても、こちらで出た会議が所管のほうに、ここの中で、当然、終わってしまうことなく、広がっていくような形でお手伝いできるように、私自身、私どもも頑張っていきたいと考えております。1年間どうもありがとうございました。

**内海崎会長：**ありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和6年度第4回文京区男女平等参画推進会議を終了いたします。

いろいろとお世話になりました。今年度も、ご協力いただきましてありがとうございました。